

## 議 事 要 旨 記 録 票

日 時	令和 7 年 8 月 6 日（水曜日） 午前 1 0 時から午前 1 1 時半まで
場 所	中央公民館 講座室
会議件名	令和 7 年度第 2 回 社会教育委員の会議
主な議題	<p>(1) 生涯学習に関する計画、会議等の在り方について</p> <p>(2) 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画の検討状況について</p> <p>(3) ひのアートフェスティバルにおける企画について</p>
参 加 者	<p>社会教育委員</p> <p>須崎議長、根津委員、大瀧委員、田代委員、山本委員</p> <p>教育委員会事務局</p> <p>飯倉生涯学習担当参事（ふるさと文化財課長兼務）、大村生涯学習支援課長（中央公民館長兼務）、須崎生涯学習支援課主幹（中央公民館副館長兼務）、奥住図書館長</p>
配布資料	<p>【資料 1】 日野市総合教育大綱（令和 7 年 4 月 1 6 日改定）</p> <p>【資料 2】 計画及び会議等の統合について</p> <p>【資料 3】 日野本町地区公共施設再編基本計画の検討状況について（配置・平面建築プラン、複合化による面積縮減効果）</p> <p>【資料 4】 ひのアートフェスティバルにおける企画について</p>
結 果	<p>議題の内、(1) については了承、(2) は継続協議、(3) については了承の上、継続準備</p> <p>議題内容は上記参照</p>
主な内容	<p><u>協議・情報共有</u></p> <p>(1) <u>生涯学習に関する計画、会議等の在り方について</u></p> <p>事務局より、第 1 回に引き続き、資料 1 及び資料 2 を基に、第 4 次日野市学校教育基本構想と日野市生涯学習推進基本構想・基本計画の統合や、社会教育委員の会議と公民館運営審議会の統合について、日野市の現状及び法令の位置付け、統合を協議する背景や今後の予定について説明する。</p> <p>(委員)</p> <p>計画や会議の統合について理解する。別に地域学校協働活動が教育指導課に移りコミュニティ・スクール事業が一本化された背景は？</p> <p>(事務局)</p>

学校経営に関わる学校運営協議会と、社会教育に関わる地域学校協働活動があり、制度としても法的に分かれているが、コミュニティ・スクールの全小・中学校導入の方針が示され、実効性ある組織とするため一本化した。

(委員)

日野市総合教育大綱と、統合を協議している教育振興基本計画の関係は？

(事務局)

首長が発出するものが大綱で作成義務があり、担い手である教育委員会が中心となって作成する基本的な計画が教育振興基本計画で、作成は努力義務となっている。それぞれ位置付けと役割がある。

(委員)

計画や会議の統合について理解し賛成したいが、公民館運営審議会の反応は？

(事務局)

公民館運営審議会では、計画について統合で了承いただいているが、会議については、社会教育委員の会議と公民館運営審議会は、それぞれ位置付けが異なり、学識経験者から慎重な意見があって、同時開催も含め保留となっている。ただし、多摩市では、既に10年以上前に実施しており、また、それぞれの委員の任期が令和8年度当初に切れるので、この時期を考えている。

(事務局)

公民館は、社会教育法に位置付けられた社会教育機関として中心的な存在である。次の議題である日野本町地区公共施設再編基本計画でも、複合施設の中で公民館が中心となることから統合の参考にしてほしい。

(委員)

行政のスリム化は必要であり、会議が統合してもしっかり監視し意見が言える機能があればよいのではと思う。

(委員)

統合した会議の名称は変更になるだろう。統合した中で分化会を設けてもよい。

## (2) 日野本町地区公共施設再編基本構想・基本計画の検討状況について

資料3をもとに、事務局より現在の検討内容を説明、また、先日行われた市民利用者との座談会に参加していた委員より、その時の様子について話があったほか、事務局より、これまでの建替え検討経過について説明があった。

(委員)

社会教育センターでも移転に伴い、予算やスペースの問題などさまざまな課題があって1/3位の縮小となったが、利用時間を工夫したり空間を工夫してやっている。デンマークに視察に行ったとき、常識では無理と考えられるような利用もできないわけではないことがわかったので、常識にとらわれずやってほしい。

(委員)

平山小では、壁に仕切られていないオープン教室で当初は懸念があったが、現在はさまざまな活動が行われている。

(事務局)

今回整備するのは複合施設であり、それぞれの専門設備も整備しながら、共有スペースなどでは新たな付加価値が生まれるような工夫ができるとよいと考える。

### (3) ひのアートフェスティバルにおける企画について

資料4をもとに、事務局より、ひのアートフェスティバルの一コーナーとして企画案を説明する。

各委員より、さまざまな意見が出た中で、以下のような企画となる。事務局でタイムスケジュールなど詳細を詰め、準備していく。

- ・日時 10月25日(土)の午後
- ・内容 火を囲んだ休憩スペース、社会教育センターで管理している焚火台、アウトドア用のテーブル、椅子を借用、炭等は別に用意。  
紙芝居付きの自転車も貸し出しできる。紙芝居、ゴザは別に用意。  
小枝など自然なものを使った工作や、マシュマロなど、簡単なものを焼けると楽しいのでは。

### 3. その他 次回会議について

アートフェスティバルの前に日程調整

### その他

- ・社会教育センター、図書館、郷土資料館より、イベントの紹介など情報提供

作成者

生涯学習支援課 須崎